		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	A	B	B-1	B-2	B-3	B-4	B-5	C		参考	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		No	国の予算年度	枠	地方創生臨時交付金	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援事業・高騰高止まり	国時点で決まっているが事業化されていない	交付対象事業の名称	補助対象等との関係	対象外経費に国補助交付金を充当していない	地域経済循環分析	地域経済循環分析メニュー	地域経済循環分析メニュー	地域経済循環分析メニュー	地域経済循環分析メニュー	総事業費	交付対象経費	国の例規定予算分（交付限度額①）（地方単事業メニュー分）	国の例規定予算分（交付限度額②）（物価高騰対策重点支援地方交付金事業メニュー分）	国の例規定予算分（交付限度額③）（地域交通サービス分）	国の例7%優先分（交付限度額④）（地方単事業）	国の例3%優先分（交付限度額⑤）（地方単事業）	C	その他（一般財源や補助対象外経費等）	参考事業に係る事業費	事業の概要（①②③を必ずそれぞれの項目に明記）①目的・効果②交付金を充当する経費内容③推進機関（対象者、事業者）※事業名の前（交付対象者、対象施策等）	特定事業者等支援	個人を対象とした交付金等	基金	事業期間	実施開始時期	事業期間	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	成果目標1（重点支援地方交付金の活用を踏まえた各省庁の通知の発出日に基づきていないものは事業分類）（重点支援地方交付金の活用を踏まえた各省庁の通知の発出日に基づきていないものは事業分類）	成果目標2（重点支援地方交付金の活用を踏まえた各省庁の通知の発出日に基づきていないものは事業分類）（重点支援地方交付金の活用を踏まえた各省庁の通知の発出日に基づきていないものは事業分類）	【対補正のみ 選択】「長時間労働・食品ロス・物価等事業者の直接の影響を受ける事業者」に対する支援に関する取組	成果目標3	成果目標4	備考5	自治体での予算区分
																合計	872,148	860,239	319,360	191,770	15,063	–	55,503	278,543	11,909																						
物価対策関連	物価対策関連	1	R6_補正・R7_予備	推奨事業・低所得	○	○	○	令和6年度住民税均等割非課税世帯（基本分）・ことぶき加算（**3万円**）・**児童扶養手当加算**（令和6年度低所得者等支援枠等）	令和6年度住民税非課税世帯支援事業、定額減税補足給付金等支給事業	○	–					262,127	262,127	15,294	191,770	15,063		40,000		–	①物価高が続く中で低所得者等への支援を行うことで、低所得のうちの生活を維持する。②低所得者等への給付金及び事務費③事業者（対象者）※事業名：令和6年度住民税非課税世帯等支援加算（5万円/世帯（10人×10千円）、児童扶養手当受給者4万円/人不足額給付）の対象者（7,313人、（315,490千円）のうち6万円/世帯）事務費（10.2%）千円事務費内訳：事務費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、委託費（委託料、その他）として支出④低所得世帯等の給付対象世帯数（119万世帯）、児童扶養手当受給者（5万不足額給付）の対象者数（17,313人）	–	○	–	R7.2		R8.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分類に該当しない						ホームページ		R7当初（地）
	（デジタル化）給付支援サービス（対補正）	2														–	–																													
	令和6年度低所得世帯等支援特別給付金（家計急変への対応に等・対補正）	3														–	–																													
	事務費（上限甘・国出し）	4														–	–																													
	対補正推奨事業メニューのうち、食料品の物価高騰に対する特別加算（**学童給食費の負担軽減**）	5	**R7_補正**	推奨事業	○	○	○	単独給食提供対象物価高騰対策事業（義務教育分）（令和7年度）（令和6年度点支援地方交付金補正予算分）	1. 生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	②物価高騰に伴う学童で世帯支援				78,799	78,799						78,799	–	934	①食材費高騰で物価対応が必要な無材料費に交付金を活用することで、安定的な学校給食を維持し、子育て世帯の負担を軽減する。物価高の影響を受けると予見で世帯の支援のため、学校給食費の保護者負担額を減ずる。②小学校7校、中学校1校の児童・生徒の令和8年2月・3月分給食費（物価高騰は除く）③ 対象：市立小学校7校、中学校1校の児童・生徒の無材料費にかかる物価高騰による増額分無材料費：31,664,400円小学校1～2学年 280円 × 57,536食小学校3～4学年 320円 × 63,744食中学校 360円 × 111,542食物価高騰（間接）：1,584,000円印刷費本費（対策）：552,000円郵便料：768,000円 計79,784,400円※本件は物価間接費、本市小学校2校、中学校1校	–	–	–	R8.2	R8.2	R8.3	令和8年2月・3月の無材料費の保護者負担額0円。	② HP、広報誌にて明記済みあるいは予定	給食	対象分類に該当しない					HP、広報誌、保護者への通知		R7補正（地）
	対補正推奨事業メニューのうち、食料品の物価高騰に対する特別加算（**学童給食費の負担軽減**） ※国時点で決まっているが事業化されていない事業は、R6.6.18閣議決定分（R6.6.21公表）を対象とし、R6.6.18閣議決定分（R6.6.21公表）以降に国時点で決まっている事業は、R6.6.18閣議決定分（R6.6.21公表）以降に国時点で決まっている事業を対象とし